

環境

目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	5,155 万t (▲13%) (R1)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	3.3t (R4)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	72.7% (R3)	75.5%	76.1%

主な取組

● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- 再生可能エネルギーの普及促進
 - ・ 県有地等に 10MW 程度の太陽光発電を導入[H24]
 - ・ 県と中国電力グループによるメガソーラー発電事業における売電収益を活用し、**省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援**
[R4:3施設 21 団体]
- ひろしま気候変動適応センターを設置[R3.4]し、セミナー(1回)、意見交換会(2回)等を開催
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立[R3.5]
 - ・ 128 者が参画[R5.6 現在]
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の策定[R4.2]
- 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定[R5.3]
-

● 良好な大気・水・土壌環境の確保

- 新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施 [H21~]
- 公共用水域の水質常時監視を実施
- 土壌汚染対策法(改正:H21、H29)に基づき**土壌汚染に係る適切なリスク管理**を推進
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、プラスチックの使用量削減や流出防止対策に係るモデル事業等の実施 [R3~]

● 循環型社会の実現

- 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成[H15~]
- 電子マニフェスト活用講習会を開催
(R4:14 回)
- デジタル技術を活用した不法投棄監視の実証試験を開始[R3.9~]
- ドローンを活用した不法投棄監視を開始
[R4.1]
- 県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視の実施
[R4.11]
- 災害廃棄物処理に係る訓練の実施 [R1~]

● 生物多様性の保全・人と自然との共生

- 生態系の保全と野生生物の種の保護
 - ・ 野生生物の**生息状況調査**や希少種の**保護啓発活動**を実施
 - ・ 「鳥獣保護管理事業計画(第 13 次)」の策定[R3.3]
 - ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定[R3.3]
 - ・ 「レッドデータブックひろしま 2021」(第4版)の公表[R4.3]
- 自然資源の持続可能な利用
 - ・ 自然公園等施設の**安全点検**や**施設改修**等の実施
 - ・ 広島県立もみのき森林公園の新たな**運営事業者の選定**[R4.12~]

● 県民・事業者の自主的取組の促進

- 学校・地域、職場等における**環境教育・環境学習**等を実施
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、**SDGs 講演会等の普及啓発活動**や**環境保全活動**を推進

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭におけるZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
二酸化炭素排出量(家庭)	目標	489 万t (▲15%)	479 万t (▲17%)	469 万t (▲19%)	459 万t (▲21%)	449 万t (▲22%)
	実績	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】			
二酸化炭素排出量(産業)	目標	3,771 万t (▲8%)	3,711 万t (▲9%)	3,651 万t (▲11%)	3,591 万t (▲12%)	3,531 万t (▲14%)
	実績	【R7.6 判明】	【R8.6 判明】			
太陽光発電導入量	目標	1,458 千kW	1,518 千kW	1,573 千kW	1,623 千kW	1,669 千kW
	実績	1,680 千kW	【R6.6 判明】			
二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数	目標	現状値(5 件※・R2)よ り増加	現状値(5 件※・R2) より増加	現状値(5 件※・R2) より増加	現状値(5 件※・R2) より増加	現状値(5 件※・R2) より増加
	実績	5 件※	12 件※			

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2分離回収技術を含む累計)

【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量(家庭)は、平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである令和元年度(385 万t)にかけて、34%減と大幅に減少している。再生可能エネルギーの増加と火力発電による電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ性能が向上した家電等の買替が進むことで省エネが進んだと考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)は、平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである令和元年度(3,706 万t)にかけて、9%減と順調に削減が進んでいる。事業者において、環境への取組の重要性を認識し、自主的に計画を策定して取組を実施する企業が増加したことで脱炭素の取組が進んだと考えられる。一方で、中小企業の中には、環境への取組が遅れている企業も見られるため、今後は、情報が届きにくい企業に寄り添った、きめ細かな支援が求められる。
- 太陽光発電導入量は 1,680 千kW(令和3年度)と目標以上に増加しており、FIT制度による導入促進効果が大きいと考えられる。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、国の取組とも連携し、広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。

【主な事業】 再生可能エネルギー導入促進事業……………367 ページ

【令和5年度の取組】

- 「省エネルギー対策等の推進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「カーボンサイクルの推進」、「気候変動を見据えた適応策の推進」、「基盤づくりの促進」を施策の柱として温暖化対策に取り組む。
- 自主的な取組が進みにくい家庭部門や中小企業に対し、省エネ住宅や省エネ家電の普及・拡大を目的とした情報発信や省エネ家電購入に対する助成を行うとともに、中小事業者の自主的な省エネ設備改修等を後押しするべく、業界団体等と連携した情報発信や補助金活用等支援を行う。
- カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究や実証を支援するとともに、協議会を通じた新規プロジェクト創出やマッチング支援、次世代教育プログラムの提供など、カーボンリサイクル関連技術の研究強化と拠点化、新たな産業集積に向け、多角的な取組を推進する。

② 地域環境の保全

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
大気環境基準達成率 (二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%			
水質環境基準達成率 (重金属等有害物質)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%			
ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%			

【評価と課題】

- 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故発生時における迅速な対応により、大気及び水質に係る環境基準を満たし、良好な環境が維持された。
- また、土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- 令和3年6月設立の「GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員等と連携した、テイクアウト容器の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック素材を活用した宿泊アメニティの実用化推進等、生活由来のプラスチック使用量削減に資する5件のモデル事業を行うとともに、IoTを活用したスマートごみ箱によるごみの流出防止に係る実証事業等、先進的かつ効果的なモデル事例の構築を図ることができた。
- プラスチックの使用量削減については、令和4年度に成果の得られた海洋生分解性プラスチック等の社会実装に向けて、消費者のさらなる理解促進及び社会受容性の向上が必要であり、販路拡大のための積極的なフォローや取組拡大に向けた新規案件の掘り起こしを着実に実施していく必要がある。
- かき養殖に由来するごみ(漁業関連ごみ)については、令和3年度から4年度にかけて大幅に減少しており、これは、かき養殖業者による流出防止対策等の効果に加え、毎年、漂着物が多く確認されていた離島海岸等の立入困難エリアでの清掃活動の実施によるものである。
(海岸漂着物量調査(かき養殖に由来するごみ) 令和3年度:29.2t→令和4年度:13.2t)

【令和5年度の取組】

- 良好な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋等の生活由来のプラスチックごみ削減に向けて、引き続き、プラットフォームの参画会員と連携して、令和4年度のモデル事業の成果や課題も踏まえながら、使用量削減等に資するリーディングプロジェクトの社会実装支援や新規モデル事業の実施、屋外回収拠点の多様化による流出防止対策を行う。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、引き続き、かき養殖業者による流出防止対策の徹底とともに、市町や漁業者、GSHIP参画企業等と連携した、立入困難地域等での効果的かつ効果的な清掃・回収・処理を行う。

③ 廃棄物の適正処理

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がれき類の再生利用率	目標	91.9%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%
	実績	92.3%	【R6.3 判明】			
廃プラスチック類の再生利用率	目標	69.5%	71.2%	73.0%	74.7%	76.4%
	実績	68.3%	【R6.3 判明】			

【評価と課題】

- がれき類の再生利用率については、県内のリサイクル拠点の更なる強化のため、事業者訪問による施設整備の働きかけを行った結果、令和2年度に採択した大規模なデジタル選別施設が令和4年度から本格稼働したことなどにより、目標を上回る見込みである。
- 廃プラスチック類の再生利用率については、プラスチック類を取り巻く社会意識の変化や、事業者訪問による施設整備の働きかけを強化したことにより、令和4年度についても、新たな施設整備が行われているが、施設の稼働が令和5年度となるため、目標を下回る見込みである。
- 更なる再生利用率の向上には、現在、再生利用のあまり進んでいない混合廃棄物を再生可能なレベルまで選別するための高度な選別施設の整備や、今後増加が見込まれる新製品・新素材などのリサイクル困難物への研究開発支援等をより一層進めていく必要がある。

【令和5年度の取組】

- 事業者に対する個別訪問による働きかけを引き続き行い、混合廃棄物に対応するためのデジタル技術を活用したリサイクル施設の整備補助や、処理困難物に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。なお、働きかけの際には、過去に補助事業に関心を示した事業者や処理量の多い事業者を重点的に訪問するなど、効果的・効率的に行うとともに、既存施設の稼働率が向上するよう、事業者間のリサイクルのマッチング支援を行う。
- 災害廃棄物処理の対応力向上や連携体制の確認のため、市町や関係団体等を対象とした研修・訓練を引き続き実施するとともに、近年の被災市町対応状況等を踏まえ、災害時に、より適切な対応がとれるよう、市町に対して適宜初動マニュアルの改定を助言する。その他、不法投棄や不適正処理の早期発見・早期是正を図るため、デジタル技術等を活用した不法投棄監視の強化などにより、排出者や処理業者への監視・指導を徹底する。

④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自然公園等利用者数	目標	7,700 千人	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千 人・R1)より 増加
	実績	4,935 千人	6,353 千人			

【評価と課題】

- 自然公園利用者数は、近年のコロナ禍の影響から、利用者の約半数を占める宮島や三段峡など県内の主要観光地における利用者が回復しておらず、昨年度の実績は 6,353 千人と目標の約 7 割にとどまっている。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、もみのき森林公園をモデルとした活性化策の推進やトイレの改修など施設整備に取り組んでいるものの、整備後長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設が存在しており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

【主な事業】・ 公園施設維持修繕事業……………469 ページ
 ・ もみのき森林公園活性化事業……………537 ページ

【令和5年度の取組】

- 自然公園等施設について安全で快適な施設利用ができるよう、中長期的に計画的な更新、機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、自然公園等施設の利用促進に向けた取組を進める。
- また、野外レクリエーション施設については、もみのき森林公園において、民間のノウハウを活用した魅力的な施設となるよう、令和6年度からの運営開始に向け、基盤整備等の準備を行う。

⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	目標	—	—	65%	—	—
	実績	—	—			
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	目標	40%	50%	60%	70%	75%
	実績	53.8%	57.8%			

【評価と課題】

- 環境学習・自主的な環境活動等の推進について、事業目標の1つである環境学習講師派遣制度を活用した環境学習会の受講者数は、目標を上回っており、制度の活用が図られつつある。(令和4年度:目標700人、実績928人)
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、63%と昨年度に比べて会員に意識付けが進んでおり、フォーラムで重点的に実施しているSDGsセミナーやワークショップなどの事業の効果があつたと考えられる。

【令和5年度の取組】

- 「環境の日」ひろしま大会を特設Webサイトの設置及び参集型での会場開催とするなど、積極的な環境イベントを実施するとともに、省エネ機器導入支援事業等を契機とした、実践行動への参加を呼びかけることにより県民の環境保全意識の醸成を図る。
- 環境学習活動への環境学習講師の派遣など、学校・地域や職場等における環境学習を推進するとともに、ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsセミナーの開催や、企業での環境マネジメントシステム導入に向けたセミナーや研修会、事業者を対象としたシンポジウム、子供を対象としたエコツアー、一般県民を対象とした清掃活動を実施する。